

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年10月13日(水) 午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 今 城 雅 子
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 門 脇 一 男
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員(0名)

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

戸田議員
報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 米子市議会基本条例の検証について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日は協議事件1でございますが、議会基本条例の検証についてでございますので、よろしく願いいたします。

では、進め方をお伝えいたします。前回までに持ち帰りとなった条文につきまして、本日は、AまたはBまたはCまたは検証対象外のいずれかを決定していきたいと思っております。各条文ごとに、最初に、委員の皆様からの意見を求めます。誰からというわけではなく、これに対して考えがあれば最終的におっしゃっていただいて、もしそのおっしゃっていただいた後で、評価の、いわゆる歩み寄りができれば歩み寄りをお願いし、なかなかそれが難しいということになりましたら、最終的には挙手による採決を行いたいと思っております。そのように進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

では、早速ですが、条文が第2条でございます。こちら、AまたはBということで持ち帰りをいただいておりますが、これについて最終的に何か追加で意見等あればお願いいたします。

今、手が挙がりませんでしたので、前回ですと、A、B、C分かれておって、A、Bで持ち帰っていただいておりますが、このまま採決に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○稲田委員長 そういたしますと、このように諮ります。まだですよ。Aについて賛成の委員の挙手を求めますという言い方にさせていただきたいと思っております。そこで賛成多数で

あればAに決定、賛成少数であればBに決定というふうに以後も進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** 私どもBで、そのままBにしようかって決まったというか、話はしたんですけども、もしAになった場合、それ、受け入れさせてもらうんですけども、評価内容とかのコメントのほうで、例えば、ここに書いてある意見とかを載せさせていただいたらなどは思っていますので、そこら辺はどのようになりますか。

**○稲田委員長** 説明させていただきます。まず、これまでコメントとか評価内容とか言ってきた部分があるんですけども、前回の、要は、前の期の分の資料がありましたら、お手元を開いていただければと思います。議会基本条例の検証結果報告書は各条文ごとにA、B、C、または対象外で決まっています、そこに評価内容という短いコメントが載っています。こちらのほうは、今日を含めて、各委員から出されたものを議事録を見させていただいて、正副委員長で取りまとめさせていただきたいと思います。こういう意見があったと、本当に短い文で。加えて、前回、付言事項というものがなされております。多分全体を見て、こういうことを考えていけばいいのではないかという部分になるかと思いますが、その部分を各委員の皆様にご覧になりたいと思っております。したがって、そこで意見を出されたものについては、いろんな意見が出るかと思っておりますので、集約する作業が必要となるかと思っておりますが、そのようにしたいと思っておりますので、したがって、A、B、C、検証対象外の評価は決める。その横に、各評価内容については正副委員長のほうで書かせてもらうと。最後に、付言事項については、委員の皆様から募ったものをある程度まとめ切れるところまでまとめたいと思っておりますので、そのように考えております。以上ですがよろしいでしょうか。

**○又野委員** はい、分かりました。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の関連ですが、最終的に手を挙げて決めるのはそれでいいと思います。最終的に報告書にする場合、全員が一致して決まった評価と、それから採決、いわゆる賛成多数で決まった評価に関しては、例えば賛成多数とか、それを分かるような形で報告書は記述していただきたいと思うのですが、いかがですか。

**○稲田委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 全会一致であろうと多数決であろうと、AならA、BならBっていう一定の結論を出すということが、一つのやり方ですので、一定の評価を出して、あとは、これは賛成多数だったとか全会一致だったとかというよりも、文言のところで、こういう意見があったとか、そういうような形でやられたらいいのかなというふうに私は考えます。

**○稲田委員長** いかがでしょうか。委員の皆さん。

安達委員。

**○安達委員** 私も今岡田委員が言われたように、1項目、1項目についてのコメントとかはなくてもいいんじゃないかと思っております。そのように今までも話してきたと思っておりますので、条文のA評価、B評価、それぞれありますけれども、それはなしでいいんじゃないかと思っております。

**○稲田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 簡潔に。評価内容のところで、それは加味していただければそれで十分ではないかと思えます。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ほかの委員さん言うておられますけど、これまでと同様で評価結果はそのまま記載いただいて、あとは御意見あれば、調整できる文言はそこを載せていただくだけで十分かなと考えております。

○**稲田委員長** 今、4名の委員の方から、要はそのような記載はなく、AならA、BならBだけということ承りましたので、そのように進めさせていただきます。

では、戻りまして、改めて第2条に戻ります。委員の中からの発言、質問等はございませんでしたので、では、採決に移ります。

第2条につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員]

○**稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、第2条は、A評価と決しました。

続きまして、第3条でございます。こちら、まず委員の皆様から何か意見等ございますでしょうか。発言はございますでしょうか。

次に、歩み寄りと申しますか、意見で調整される部分はございますでしょうか。これはAとBになっております。

今城委員。

○**今城委員** 会派としてはAですので、結論としてもAという結論で今日は持ってきましたが、コロナ禍ということをおっしゃっている方とかもあつたりするので、Bであったとしても、それは容認できるという会派での話ではありました。以上です。

○**稲田委員長** そういたしますと、新風、安達委員は。

○**安達委員** Aで。

○**稲田委員長** Aで。分かりました。もう今、Aでと。従来からBとされてる委員の皆様もいらっしゃいますので、では、もう調整はなく、ここはもう採決に至りたいと思えます。

では、採決いたします。

第3条につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員]

○**稲田委員長** 賛成少数でございます。よって、B評価といたします。

次です。4条の第1項でございます。こちら、まずは委員の皆様からの意見、質問等があればお願いいたします。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 会派のほうでは、前回評価なしでお話しさせていただいたんですけど、持ち帰りまして、皆様の御意見を聞いてA評価でよいだろうということで決してますので、お伝えさせていただきます。

○**稲田委員長** では、よなご・未来、土光委員ですか。評価は前回対象外ということでしたが、これ。

土光委員。

○**土光委員** 結果は変わりません。対象外ということですよ。

○**稲田委員長** はい、分かりました。

そういたしますと、こちらAまたは対象外で採決に移りたいと思います。

では、採決を行います。

4条第1項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、又野委員]

**○稲田委員長** 賛成多数です。よって、A評価といたします。

次に、4条第2項でございます。こちらA評価または対象外ということでしたが、まずは委員の皆様から意見等あればお願いいたします。

奥岩委員。

**○奥岩委員** こちらも同じく持ち帰りまして、当初対象外とさせていただいておりましたが、委員の皆様のご意見を伺いまして、会派持ち帰りでA評価ということで変えさせていただきました。

**○稲田委員長** そういたしますと、同じくになりますが、よなご・未来、土光委員。

土光委員。

**○土光委員** 対象外ということで確認しました。

**○稲田委員長** はい。

そういたしますと、こちら採決に入りたいと思います。

第4条第2項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、又野委員]

**○稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、A評価といたします。

続きまして、第5条第1項に移ります。こちら、まずは委員の皆様からの質問、意見等あればお願いいたします。

ないですね。こちらはAとBがほぼ同数ずつですかね、分かれていますので……。

土光委員。

**○土光委員** これに関して、委員会の公開のことにに関して議事録は今公開されてると。資料もしたらいいのではないかという提案に対して、ホームページで容量上そういうことが可能かどうか、これは確認していただくということだったと思いますので、それを確認してからということをお願いできますか。

**○稲田委員長** 森井担当局長補佐。

**○森井議事調査担当事務局長補佐** まだちょっと確認中でして、まとまっておりません。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** というのは、なぜ確認を求めたかということ、積極的に発信というところで、資料公開、これは、できることだと思うけどまだやられてなかったというふうに、ただ、そのできることかどうか、その確認をしないと、できることなのにやってなかった、それとも、できないから、できないものは仕方がない、そこでちょっと評価が分かれると思うので、そういった意味で確認をお願いしたのですが。その前提によって評価が、例えばできないということだったら評価は、もともとBと言ってるんですけど、できないものということだったらAでもそれは構いませんが、できるということやってなかったということだったらB評価を維持します。

**○稲田委員長** 要は、できたはず、できたのにしなかったはBで、そもそもできないものであればAだという御意見ですね。

又野委員。

○**又野委員** ごめんなさい、ちょっと確認ですけど、土光さんの言われた資料の分、「資料等を積極的に公開し」というのは、後のほうにあるんですけども、この条文でもそれを問うという、9条の3項で委員会の資料の話が出てるんですけども。

○**稲田委員長** 連動するといえば連動するでしょう。資料という言葉でつながりがないことはないと思うんですが、ただ、もう一回、5条の1に……。

○**又野委員** もし資料のことだけでいえば、9条のほうでやったほうがいいのかと思います。

○**稲田委員長** 又野委員の提案にちょっと的確な答えがないと申しますか、理由を言います。5条第1項を読むと、条文の本文自体に資料のことは書いてないんですよね。条文のどこかに資料を含め共有しとかあればいいんですけど。だから、その資料に対する考えというのは、もう各委員さんそれぞれになってしまいますので、各委員のそれぞれの構成要素の一つを全体の委員の皆さんに、土光委員が発言されたので、それを加味して皆さん態度表明されると思いますけど、そこがもうそろわないから前に進めないというやり方は、もう前回までの中で終わっているという認識で進めさせていただきたいもので、ですから、又野委員のほうで5条と9条に関連性が強いということであれば、今、それ言われたので、委員の皆様の一応お耳にも伝わったというふうに理解させていただくのと、さっき言った、もう個々の要素は一応出尽くした状態で今日臨んでもらってますので、御意見としては承りますけど、もう肅々と採決のほうは進めていかせていただきたいと思います。

又野委員。

○**又野委員** 一応ホームページに資料が載るかどうかが話が出たのは、この9条のほうで出たと記憶してますんで、9条のほうかなと思って発言させていただきました。私の考えはそれです。以上です。

○**稲田委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** どちらにしても、それを載せることができないかどうかというのは、確認そんなに難しい話じゃないと思うんですけど。それ確認すること今できないんですか。そんなに難しい話ですか。いわゆる資料を載せること自体ができるかできないかということ。いや、それを判断の要素にしたいという方がおられる以上は、それができるとかできないかということを、そんなに難しい話じゃないと思うんでされたほうが良いと思います。

○**稲田委員長** 森井担当局長補佐。

○**森井議事調査担当事務局長補佐** ホームページの容量の問題がありますし、あと、執行部の協力ですね、資料をPDFか何かに変換させて提出してもらおうという協力が必要だと思います。

(「協力はしてくれるでしょう。容量の問題でしょう。」と声あり)

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 容量の問題ですか。岡田委員が先ほど聞かれたのは、条例上できるかどうかとか、そういった考えで聞かれたかと思うんですけど。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっと事実関係もう一度ちょっと整理します。又野委員が言われたように、

資料の問題でそれが可能かどうか。そのときに容量のこととか、執行部が管理してるから、そういった容量のことも言及されたと思います。ただ、それは又野委員が言われたように、9条だっけ、別なところでの議論、9条だっけ、何条だっけ。9条の3のところであんな話をして、確認してくださいね、そういったやり取りは、9条の3のところでのやり取りだったと思います。今言ってるのは5の1なので、このときに資料云々という話は、このときはなかった、それが事実関係はそうだと思います。このときに、うちの会派というか、B評価をしたのですが、このときに主に言ったのは委員会の公開、今はネット配信もされていないから傍聴に来ないと委員会の内容分からない。議事録は出るけど二、三か月先。だから、そういった意味で、必ずしも十分でない、そういった理由でB評価というふうに言ったと思います。これに関しては、会派で議論した結果、B評価ということで変わらなかった。だから、ここに関して資料の公開ができるかどうかは一応置いといて進めてもらってもいいと思います。

**○稲田委員長** では、そういたしますと、改めて5条1項の採決に入らせていただくということでよろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、これはAまたはBで採決を行います。

第5条第1項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、今城委員、奥岩委員、門脇委員〕

**○稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、A評価といたします。

続きまして、5条第2項に移ります。こちらは、前回までの流れで、全員協議会を含むものか含まないものかということで、前回、松下局長より含むという見解が示されておりますので、そちらを前提に進めたいと思います。こちらAまたはBで前回の意見はなっておりますので、どうでしょうか。まだ、これはちょっと審議が深まってない部分もあろうかと思っておりますので、ここで委員の皆様から改めて、ひとまず最初に、記述いただいているAまたはBに関して意見等があれば求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** だから、まず委員長の言われたように、全ての会議、これは全員協議会も含むという前提の条文です。そういった前提で考えると、現状としては、本会議はネット中継、議事録公開。委員会は今、議事録公開、傍聴はもちろんできる、それは共通。全員協議会も、そういった意味では、傍聴は全く委員会とか本会議と同様にできる。ただし、議事録に関しては、委員会はできたらホームページに公開してますが、全員協議会は公開はされていない。私はそこは、これは十分実行可能なことだと思うので、市民にとっても、全員協議会の議事録の提供というのは非常に有用だと思うので、そこができていないということでB評価。改めてそういうふうに主張します。

**○稲田委員長** ほかに御意見ございますでしょうか。今、一応Bということで土光委員から発言がありましたが。ひとまず、AまたはBで当初記述いただいておりますが、AまたはBでこれから採決に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、採決いたします。

第5条第2項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員〕

○**稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、A評価といたします。

続きまして、第5条第3項でございます。こちら、まず委員の皆様から何か意見等あればお願いいたします。

前回Bがお二方、Aが4人の方でしたが、どうでしょうか、このまま採決に行ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では、採決いたします。

第5条第3項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員〕

○**稲田委員長** 賛成多数です。よって、A評価といたします。

次は、第5条の2の1になります。議会報告会のところになります。こちらは再評価と申しますか、コロナ禍の影響で、なかなか日程の確保が難しかった等の理由があり、開けるものも開けなかったという、そういった経緯があり、そのことを含めて評価をします。例えば、何個かしなきゃいけないのがあって1個か2個できなかった、理由はコロナであった場合に、それはマイナスとして減点するのか、あるいはそれは外してできたほうのものから評価をするのかということから、を再評価ということにさせていただきました。したがって、A、B、Cとかの持ち帰りにはなっておりませんので、ここで改めて各委員の皆様から意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 前回評価できないにしていたんですけども、評価対象ということなので協議しまして、コロナ禍とはいえ、報告会ができなかった。ただ、その代わりにいろいろと発信のほうはしてきたというのがありますので、Aまでではないけれども、そんな全然駄目じゃないだろうということで、B評価にここ、変更、共産党のほうはしたいと思います。

○**稲田委員長** そういたしますと、現在は前回記述いただいた内容で、蒼生会さんB、よなご・未来さんB、公明党さんA、新風さんA、共産党さんがBで、岡田委員は引き続き対象外、それともほかの。

〔「対象外で」と岡田委員〕

○**稲田委員長** 対象外で、はい。

そういたしますと、現時点で3通りとなっておりますが、このまま3通りで採決に入ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** 仮で申し上げますが、3通りですと同数も想定できますので、同数となった場合は私のほうで裁決させていただきたいと思います。したがって、これは最初にAを諮ります。次にBを諮ります。念のため対象外、3つのうちどれかに手を挙げていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、5条の2第1項を採決いたします。A評価に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手…安達委員、今城委員〕

○**稲田委員長** お二人ですね。

続きまして、B評価に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…奥岩委員、門脇委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 4人の方。

念のためですが、対象外に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…岡田委員]

**○稲田委員長** お一人。

したがって、Bが一番多かったですので、B評価といたします。

続きまして、6条ですかね。6条の第1項第2号でございます。こちらもA、B、対象外と前回のところ分かれて……。すみません、まずは意見のほうございましたらお願いいたします。

[「なし」と声あり]

**○稲田委員長** では、調整も、今3通りありますので、特にここに寄せるというのが難しそうに思いますので、採決に入ってよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

**○稲田委員長** 直前と同じでございまして、これもA、B、対象外の3通りで採決いたしますので、やり方は同じとさせていただきます。

それでは、採決いたします。

6条第1項第2号につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、又野委員]

**○稲田委員長** 3人。下ろしてください。

続きまして、B評価に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手…土光委員]

**○稲田委員長** お一人。

最後、対象外に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…岡田委員、奥岩委員、門脇委員]

**○稲田委員長** 3人。

3人、1人、3人となりましたので、こちらは対象外と決しさせていただきたいと思えます。

続きまして、9条第2項でございます。こちらは、まず委員の方から意見があればお願いいたします。こちら、AとBに分かれておりますので、今のところですが。

どちらかに考えを受け入れてもいいというような発言がありますでしょうか。

[「なし」と声あり]

**○稲田委員長** では、採決を行います。AまたはBで採決を行います。

9条第2項につきまして、Aに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員]

**○稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、A評価と決しました。

次、9条第3項でございます。先ほど話題に上りました件ですが、資料についてですが、これはホームページに掲載ができるかどうかという観点の、先ほど質問であったかと思いますが、まず、事務局に確認しますが、これは物理的には当然可能ですよね。

森井担当局長補佐。



○森井議事調査担当事務局長補佐 はい、可能だと思います。

○稲田委員長 次に、資料の、先ほどコメントにも容量であるとか、ただ、傍聴者にはもう配付はされてますので、特段そこに権利だとか何かというのは非常に考えにくいと。あるかもしれませんが、何枚かに1枚は外には出せないという、市役所側のというよりも、何か別の法律でとか、想定だけで実際あるかどうかは別としてですけど。ただ、これはもう物理的には可能であって、ただ、これまでは載せるということを議会側がそう決めてるわけでもなかったですから、言うなれば、載せる義務があったわけでもなく、積極的にやるのの範囲については、特段これまで、この、今、審査している最中は別ですよ。それまでに委員会等々で出された資料をインターネット上に公表すべきという意見はあったかもしれませんが、ちょっと私のほうでは特段そのようなことが、しっかりと記憶の中にあるわけではなく、でございます。

条文自体は、先ほど言った、ホームページに載せる等々は求めてはおりません。「積極的に公開し」でございます。物理的には当然可能だと私も思います。それを積極的にしなかったという評価をされるかどうかは、もうあとは委員の皆様のお判断だと思いますし、条文に忠実にと申しますか、条文に書いてあることで、あとは委員の皆様の中での御判断で最終的には結果まで至りたいと思っております。ちょっと私が長くしゃべって大変恐縮でございますが。

それを踏まえて、もう一度委員の皆様から意見等があればお願いいたします。

土光委員。

○土光委員 物理的にというのは、容量上というそういう意味と取っていいんですか。物理的っていうのはどういった意味で、確認させてください。

○稲田委員長 松下局長。

○松下事務局長 例えば、会議規則ですとか、そういったことで載せるとか載せないとかってことはありませんので、これはもちろん載せてもいいと思います。あと、先ほど物理的っていうのは容量的なもので、これは恐らく大丈夫だろうという、ちょっとまだ最終的な精査はしてないんですけれども、大丈夫じゃないかということでございます。ただ、森井のほうがいちかけましたけれども、載せるときになった場合にいろいろな調整が必要になってくるかと思えます。それはどういったことかといいますと、例えば委員会の資料というのが非常に様々な資料がございまして、例えば何百ページにもなるような膨大な冊子の資料ですとか、そういったものをホームページ上に載せるということになると、それを電子化して整理して載せるというようなことにもなりますので、こういったところはちょっと執行部とも調整が必要になってくるのかなということで、まだ最終的な結論が出てないということはそういうことでございまして、容量的にっていうのは、ホームページ上に資料として載せるのは可能だということでお答えしたものでございます。以上です。

○稲田委員長 そういった点を加味して、最終的には委員の皆様にお判断いただきたいと思えます。これもAまたはBという状態になっておりますが、もうこのままAまたはBで採決に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○稲田委員長 それでは、第9条第3項を採決いたします。Aに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員〕

○**稲田委員長** 賛成多数でございます。よって、A評価といたします。

次が、11条第1項でございます。まずは委員の皆様から何か意見等があればお願いいたします。

よろしいですか。これもA、Bほぼ同数ぐらいで分かれて、土光委員が前回、対象外からBでもよいというふうにいただいておりますので、AまたはBという状態になっておりますので、このまま採決に入ってよろしいでしょうか。よろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では、AまたはBで採決を行います。

11条第1項について、Aに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員〕

○**稲田委員長** 4名。賛成多数でございます。よって、A評価と決しました。

あとは、15条第1項ですか。15条第1項でございます。こちらはA、Bまたは対象外で、3通りで持ち帰っていただいておりますが、改めて委員の皆様から意見等が……。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 前回、A評価とさせていただいていたんですが、前回の委員さんのお話、また事務局側からの御説明伺いまして、会派に持ち帰りまして、こちらB評価とさせていただいております。

○**稲田委員長** ほか何か。

今城委員。

○**今城委員** 会派で持ち帰りをいたしました。当初評価はAとしておりますが、この内容等から考えたときに、こちら、議会側のほうで積極的にこれをAにするための行動ということができるといことも加味した上で、対象外でも容認するという、容認というか、対象外でよいということになりました。

○**稲田委員長** ほかの委員の皆様から何か意見ございますでしょうか。

一応復習と申しますか、この条文は、実績のところでは令和2年4月から再任用職員を1名増員したとあったのですが、この春ですね、令和3年4月からはその1名増員分がなくなる、減員、減っているということも併せて考えていただくということであったものです。今整理いたしますと、蒼生会さんはBという立ち位置ですね、Bですね。よなご・未来さんは対象外のままでよろしいですね。公明党さんは対象外ということですね。新風さんはAということで。共産党さんはA。政英会、岡田さんもAですね。

そういたしますと、Aと……。

岡田委員。

○**岡田委員** うちのほうも前回の話を受けまして、1名増員したけれども結果的には1名減になったということで、B評価という形にさせていただきたいと思っております。

○**稲田委員長** そうすると、横からB、対象外、対象外、A、A、Bということで、分かれておってもう…。

土光委員。

○**土光委員** 対象外と言っていました、要は実情がよく分からなくて評価のしようがないなというのがもともとなんです、この前の議論とか、ある程度は状況分かって、やはり

もっとこれは、議論をすること含めて努力する必要があるということでB評価にします。

○**稲田委員長** Bですね。もう一回横並びを言いますね。B、B、対象外、A、A、Bです。いずれにしても3通りありますので、ここはもう歩み寄りというよりも、もう採決ということでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では、3通りのやり方の採決で行います。A、B、対象外それぞれを伺いますので、必ずどれか一つに挙手をお願いいたします。

15条第1項につきまして、A評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、又野委員〕

○**稲田委員長** お二人。ありがとうございました。

続きまして、B評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…岡田委員、奥岩委員、門脇委員、土光委員〕

○**稲田委員長** 4人。

念のため、対象外に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…今城委員〕

○**稲田委員長** お一人。

したがって、B評価に決めます。

15条第2項に移ります。こちらAまたはBで持ち帰っていただいておりますが、委員の皆様から意見があればお願いいたします。

今城委員。

○**今城委員** 前回、A評価ということにしておりましたが、持ち帰りまして、議会事務局の体制を整備するためということを考えるのであれば、Bではないかということになりました。

○**稲田委員長** そういたしますと、よなご・未来、土光委員はBに、これは歩み寄っていただけてますよね。そうしますと、確認で、蒼生会さんは変わりなくB、今のところはですね。よなご・未来さんはB、公明党さんがB、新風さんがA、共産党さんがB、政英会さんがBということで、新風、安達委員、こちらはいかがでしょうか。

○**安達委員** いいですよ。

○**稲田委員長** Bということで。

○**安達委員** はい。

○**稲田委員長** そういたしますと、15条第2項はBで決定いたします。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では、恐らく最後になろうかと思えます。16条第1項でございます。こちらBまたは対象外で持ち帰っていただいております。改めて委員の皆様から何か意見等ございますでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** Bでこれまでしてたんですけども、この条文自体は公表するものとするしか書いてないので、対象外として、評価内容のところで今後市民の意見も聞けるような仕組みをつくるとか、そういうようなことを書いていただければということで、対象外に変えたいと思います。

○**稲田委員長** では、確認いたしますね。蒼生会さんが対象外、よなご・未来さんが前回CからBに移っていただいてBということですね。公明党さんが対象外、新風さん対象外、共産党さん対象外、政英会さん対象外でよろしいですね。

そういたしますと、土光委員、いかがでしょうか。対象外ということで。

○**土光委員** 条文で積極的に公表、積極的にという文言が入っています。これ単に、だから、公表して、例えばホームページに掲載すれば市民は見れる状態になる。これは公表というふうに言えると思いますが、積極的にというのは、それを市民が見てもらって、それで何らかの意見をもらえるような形までこちらがやっていくという意味だと私は捉えますので、そこは十分にはできていないと思いますのでB評価ということで変わらないです。

○**稲田委員長** では、そういたしますと、ほかございますか。ないようでしたらBまたは対象外で採決を行います。

では、B評価に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…土光委員〕

○**稲田委員長** 賛成少数でございます。よって、対象外に決しました。

では、以上で持ち帰りとなった案件は終了、事務局も確認よろしいでしょうか。

では、確認できましたので、まずは御協力ありがとうございました。

今後の流れをお伝えいたします。A、B、Cまたは対象外が決しましたので、前回の報告書に倣いまして、評価内容は、今日の冒頭申しました、正副委員長のほうで今日までの皆さんがこの場で発言された内容を基に評価内容、短い文章になろうかと思いますが、必要に応じてこちらで書かせていただきたいと思います。

これまでの審議の中で何度か出てまいりました、コメントでフォローとか、何かどっかで文言で入れてもらえればというのがありました。議事録ももちろん見返しはいたしますけど、改めて委員の皆様をお願いをいたしたいと思います。前回、付言事項というもので4項目あります。この付言事項に当たる部分を委員の皆様から求めたいと思います。書式は、例えばですが、決算委員会の決算指摘事項のようなものになるとイメージいただければと思います。

今後のスケジュールにつきましては、改めて事務局から発信させていただきますが、一応私のほうが考えておりますのは、11月の閉会中の委員会、以前お配りしたスケジュールでは11月12日がそれに相当いたしますけども、それまでの間に、正副委員長においては先ほどの評価内容のコメントのところをつける作業を行い、委員の皆様には、その11月12日より少し前の日程を締切りとして付言事項の部分をいただきたいと思います。またそれが持ち寄った状態で11月12日、どのような形で最終的にまとめていくか、そのまとめの作業に入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございますが、まず先ほどのスケジュールの点で確認等あればお願いします。なければそれでそのように進めさせていただきます。

奥岩委員。

○**奥岩委員** スケジュールに関しては承知いたしました。よろしくお願いいたします。

今回、議会基本条例の検証ということで、ずっと委員会させていただいたんですけど、本日も議論ありましたとおり、内容を再度委員間で検証していくと、いろいろ今後の議会運営に関して課題が見えたところもありますので、例えば今回コロナ禍でありましたので、

その際の議会の運営をどうするのか、これが議運であることなのか、ちょっと代表者会ですることなのか、少し私のほうでは分かりかねるんですけど、災害時ですとか感染症ですとか、緊急時のときの対応をどうするのかっていうところを多分早急に議会側でも準備が必要かなと思います。現在は準用して、コロナ禍でありますので、通常の災害、議会版BCPを準用してっていうことで運用はしてるんですけど、どこかでその辺も検証が要るのか、今後の改善が要るのかっていうのが、繰り返しになりますが、議運なのか代表者会なのか、必要なかなと思いましたし、今回は、先ほど委員会資料の件、ホームページのこともございましたし、資料の載せ方等もありましたが、現在本市もDX進んでおりますので、本会議のほうでも多くの議員、私も含めてですけど、デジタル化ですとかペーパーレスですとか、そういった議論もありますので、こちらのほうも今回、条例検証で見えた課題ではありましたので、ほかにも多々あったと思いますので、条例検証は先ほど委員長がおっしゃられたことで承知はしたんですが、今回見えた課題について議運なのか代表者会なのか、そちらのほうで議論なのか、御準備していただきたいなと考えます。以上です。

**○稲田委員長** 思いをたくさんありがとうございます。一言で言うてはなんですが、課題ですよ。この評価表を早い時点で取りまとめ作業を終わる、終わるといふか、したいと思います。残された時間という表現は適切かどうか分かりませんが、我々も任期がありますので、その任期の残った時間と、それから、特にこの、私も委員長の職責を預からせていただく2年間の中で出た内容ですね。当初は紙で一覧表も作らせていただいて、いろんなことも出してありますし、それも含めて、残された時間と優先順位をちゃんと整理させていただいて、できる範囲になるかと思いますが、できる範囲というのになろうかと思いますが、この議会運営委員会でも課題として認識したものは取り上げさせていただいて進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかございますでしょうか。あと、全体を含めてその他ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 議長、副議長はございますでしょうか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

**○稲田委員長** では、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲田 清